



# 付き添いの送迎支援について

～ ささえあいサービス事業 ～

吉見町社会福祉協議会

田中健一

The left side of the slide features a vertical decorative element consisting of several thin, parallel lines in shades of blue and white. To the right of these lines are several overlapping circles of varying sizes, all in a medium blue color. The largest circle is positioned near the top left, with smaller circles arranged below and to its right.

# 吉見町の紹介

2

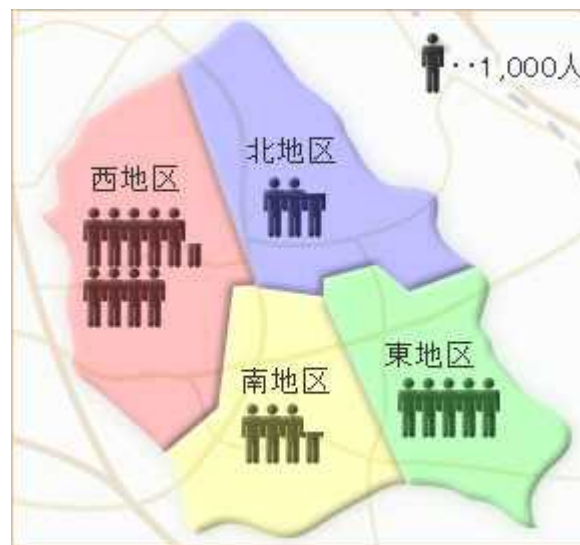
# 吉見町の概況

面積 38.64平方キロメートル  
 高齢化率 28.4%（平成28年4月21日現在）

比企丘陵の東に位置する吉見丘陵地と、荒川沿いに発達する荒川低地に区分。

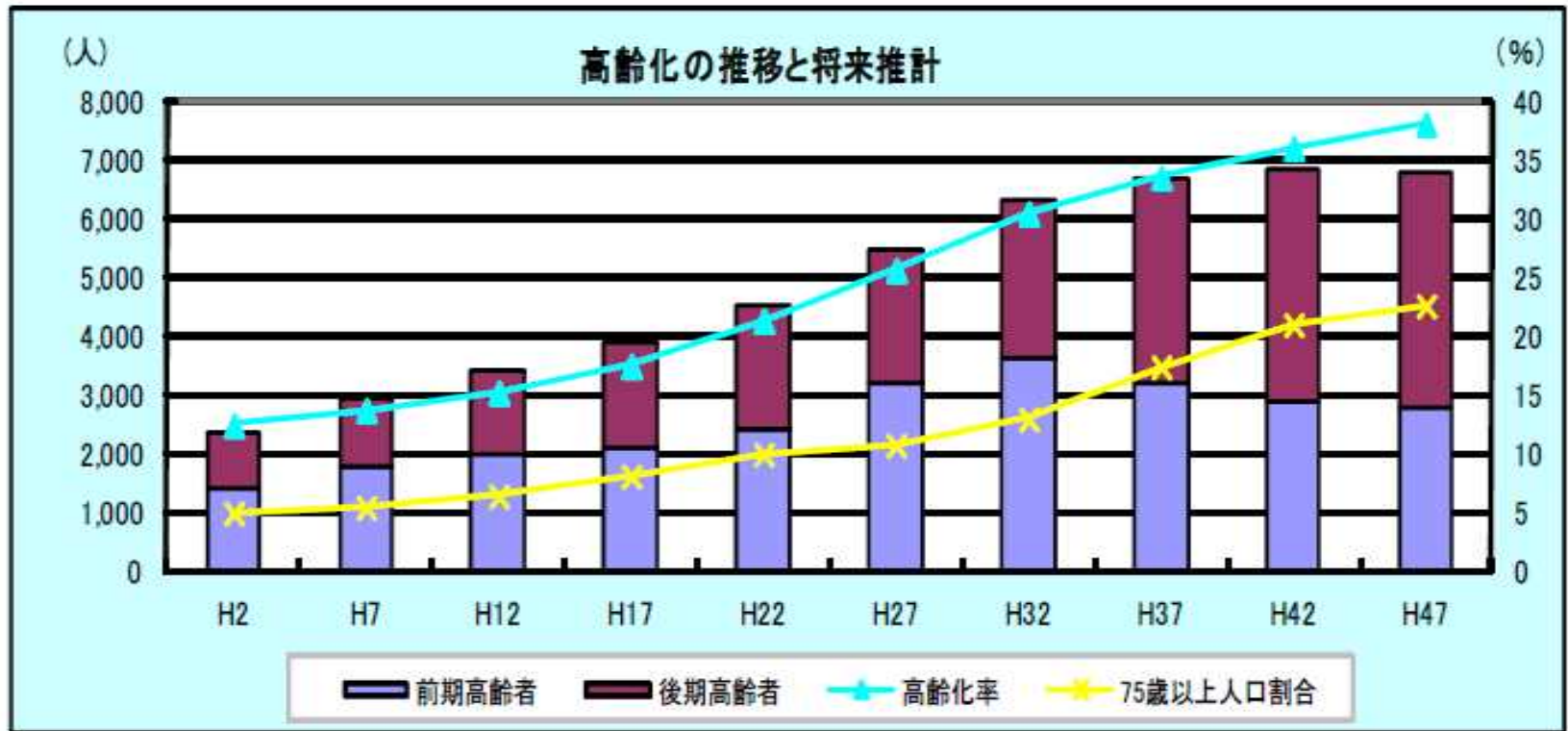
地区名	人口（人）			世帯数
	男	女	計	
東地区	2,424	2,479	4,903	1,800
南地区	1,705	1,725	3,430	1,299
西地区	4,504	4,370	8,874	3,621
北地区	1,315	1,325	2,640	961
合計	9,948	9,899	19,847	7,681

（平成28年9月1日現在）



# 高齢化率の推移

吉見町における現在高齢化率は、県平均と比較してやや高く、65歳以上の高齢者は5人に1人程度であり、高齢の夫婦世帯及び一人暮らしの高齢者は急速に増加している。



(平成28年7月公共交通等に住民アンケートによる)



# 総合事業及び 地域ささえあい事業 について

5

# 埼玉県内の地域支え合いの仕組み実施状況

- 平成20年度以前 2市
- 平成21年度 12市町(計14市町)
- 平成22年度 11市町(計25市町)
- 平成23年度 7市町(計32市町)
- 平成24年度 8市町(計40市町)
- 平成25年度 8市町(計48市町)
- 平成26年度 8市町(計56市町)
- 平成27年度 6市村(計62市町村)

62市町村で実施！  
(平成28年4月1日現在)



吉見町では平成24年10月に開始

# ささえあいサービス事業

## 【定義】

介護保険サービスなどの公的制度ではまかないきれない身の回りの軽易な作業に対し、地域住民が支援を行うことで、全ての人が地域でより安心した生活が送れるよう「支え合い・助け合い」の町づくりを推進することを目的とする

## 【申請・許可】

各自治体の実情や状況によって仕組みを構築可能  
開始3カ年については埼玉県より補助金制度あり

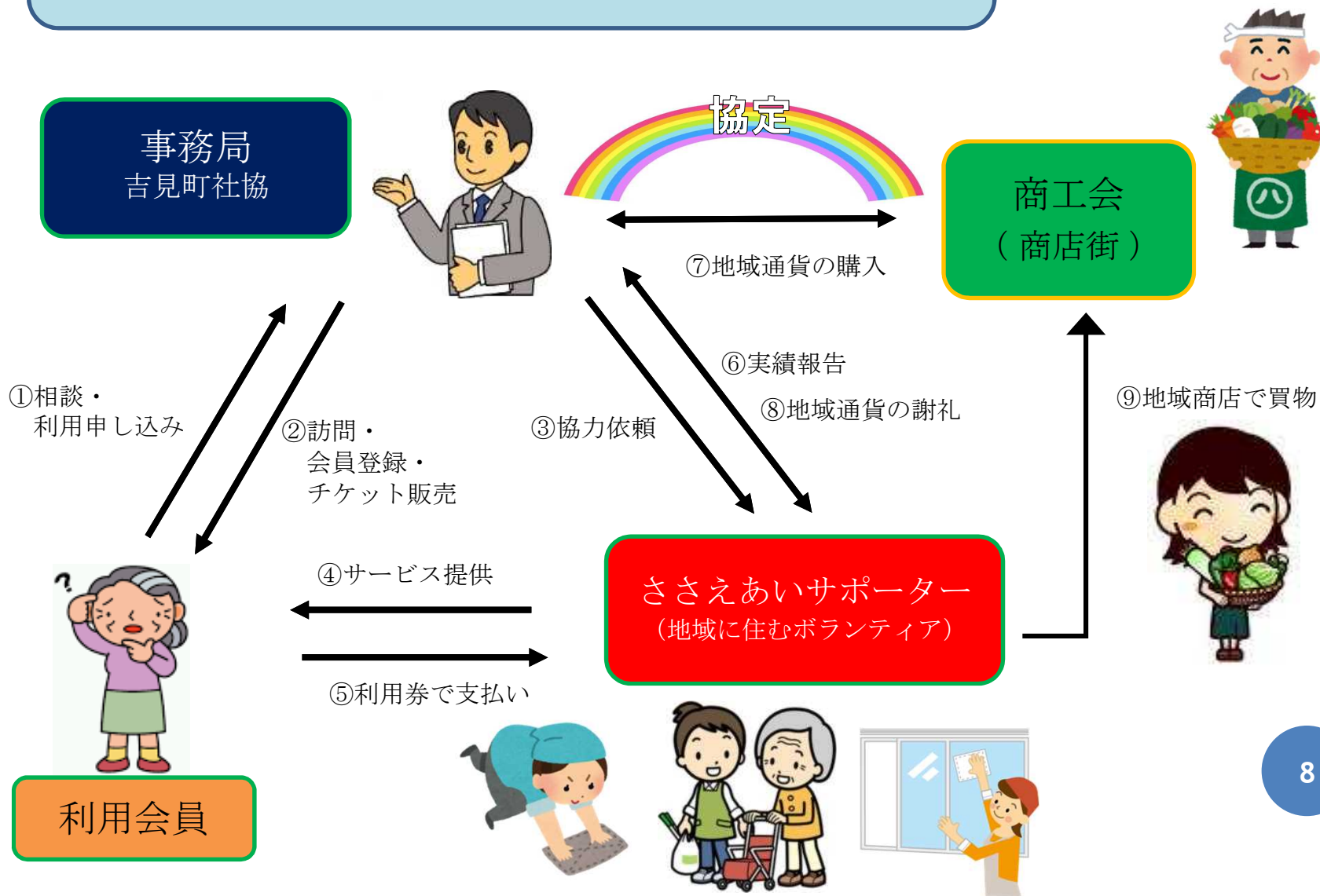


## 【利用条件】

希望する支援内容によるものの、その支援について家族や他の支援者から受けられない状況であるかどうか

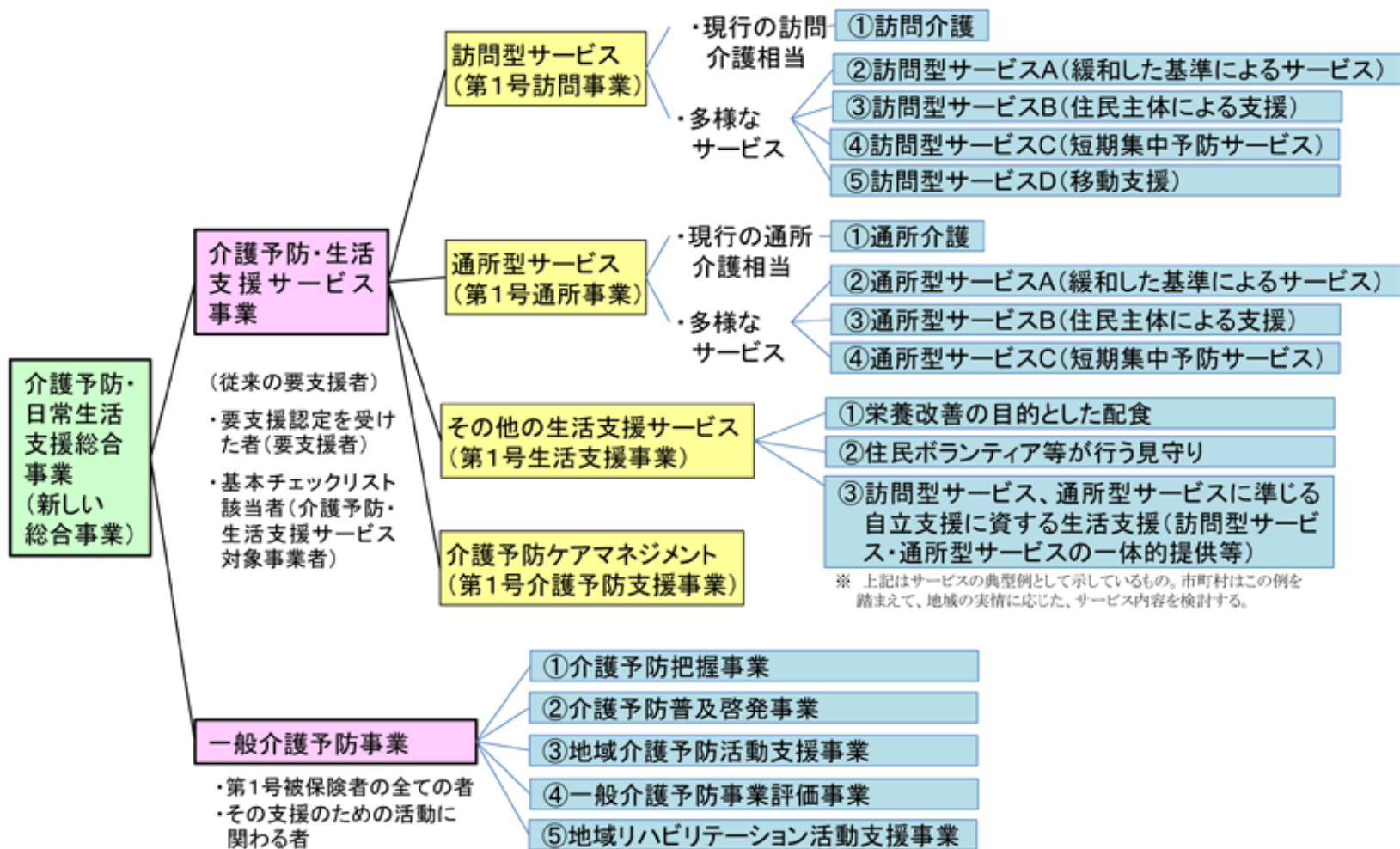
例) 日中独居の方の通院同行

# 吉見町社会福祉協議会 地域ささえあいサービス事業 イメージ図





# 総合事業イメージ (吉見町では平成27年4月開始)





## 送迎サービスについて

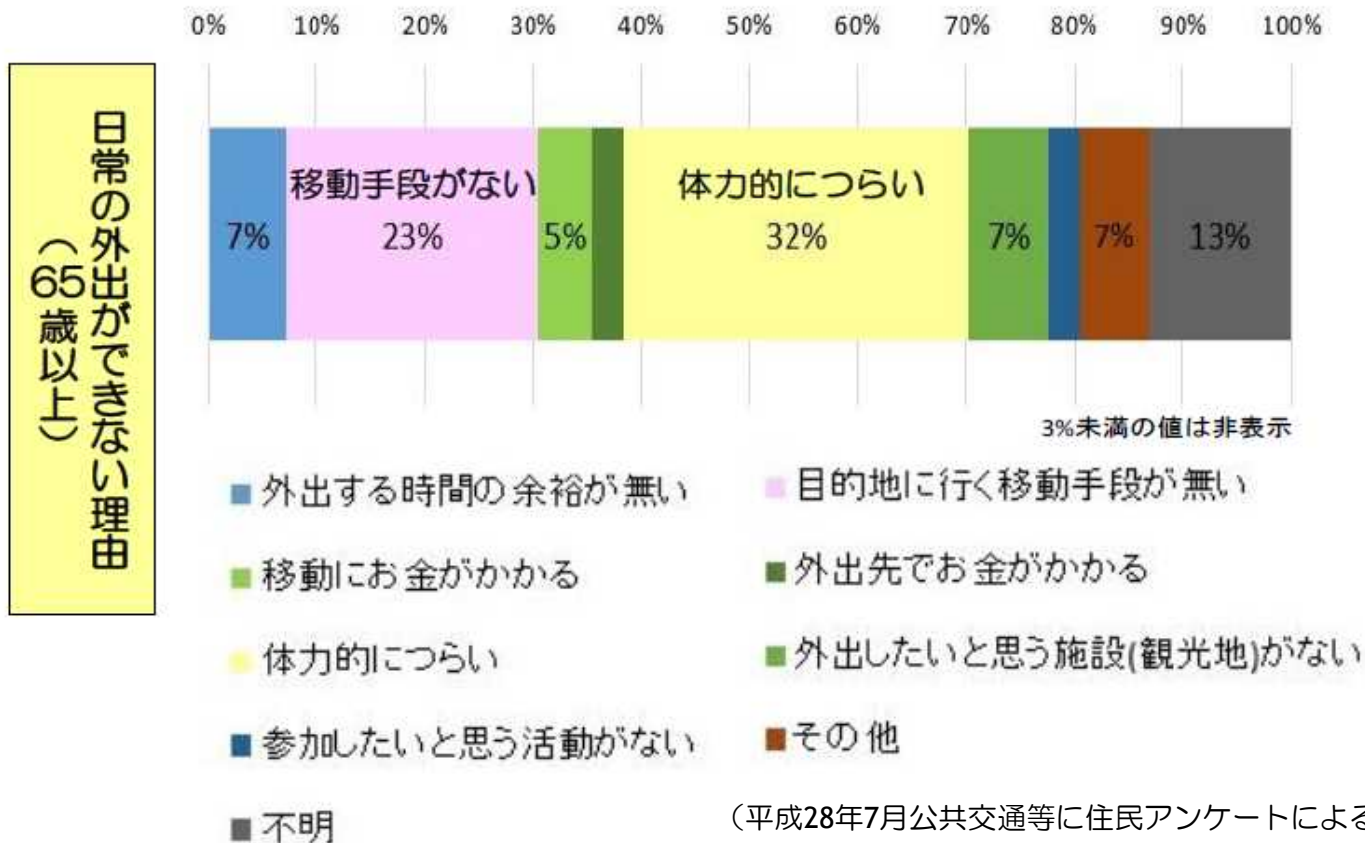
10

- ささえあいサービス（＋訪問型サービスB）
- 福祉移送サービス

## ●高齢者の日常的な外出ができない理由について

65歳以上の人々が、自分でしたいと思う日常の外出ができない理由として、一番多く挙げたのは「**体力的につらい**」(32%)でした。

移動手段に関するものとして「**目的地に行く移動手段が無い**」(23%)、「**移動にお金がかかる**」(5%)との回答がありました。



## 現在の公共交通網（バス路線）

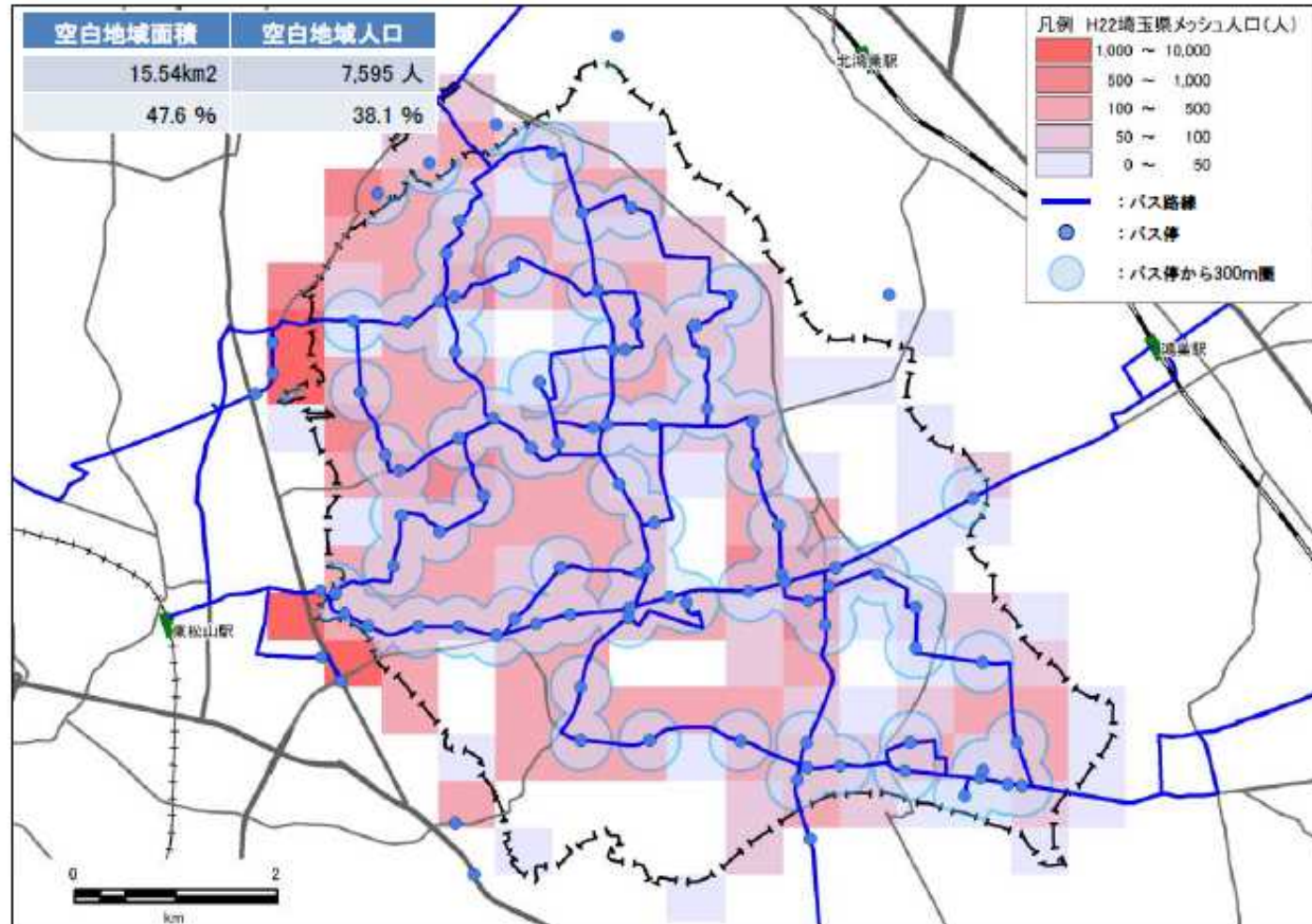
民間バス3路線、町巡回バス6路線の計9路線が、町内を運行しています。



(平成28年7月公共交通等に住民アンケートによる)

## 交通空白地域について

現在、町民の約3人に1人は、半径300m（おおむね徒歩5分）以内にバス停がない場所に住んでいます。

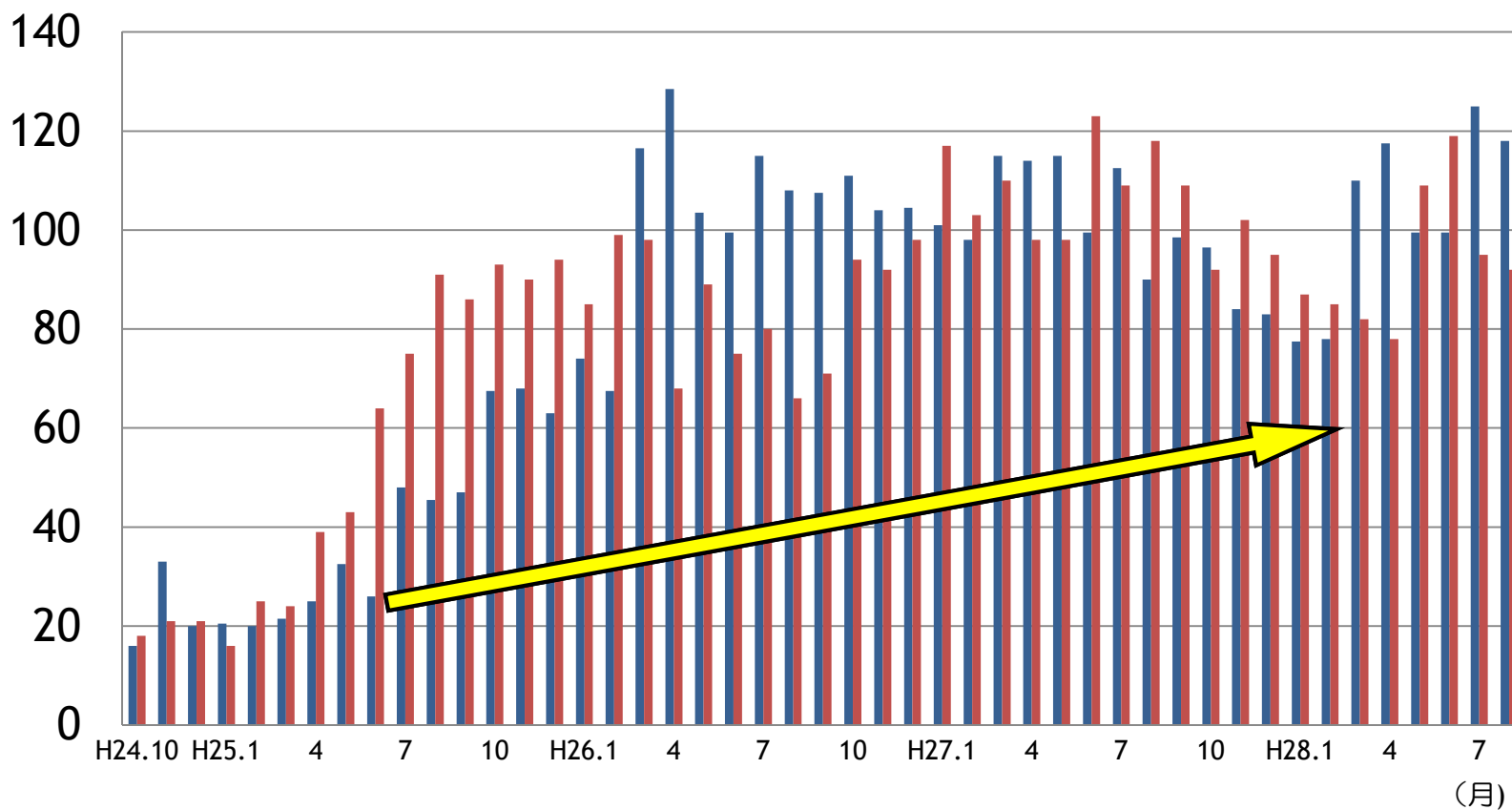


(平成28年7月公共交通等に住民アンケートによる)

# 送迎サービスの利用状況 (平成24年10月開始)

■ ささえあいサービス事業 (時間)

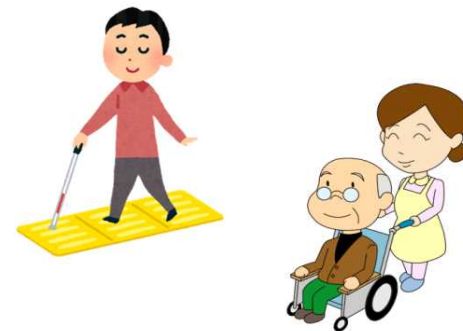
■ 福祉移送サービス (回数)



# 福祉移送サービス（福祉有償運送）

## 【対象者】

以下のいずれかの条件を満たすし単独では公共交通機関を利用することが困難な方  
身体障害者手帳を所持している方  
要介護認定・要支援認定を受けている方



## 【内容】

埼玉県及び運営協議会の認可が必要  
**ドア・ツー・ドア**（利用者宅から目的地等）

## 【利用料金】

600円/30分 + 20円/km の合計

## 【集金方法】

後日集金（月締め翌月支払い）



## 福祉移送サービスの特徴

- 支援者が有資格者（安心）
- 車イス移動の方も利用可能（専用車輻）
- 短い支援時間で多くの利用に応えられる（確実な予定）
- ピストンでの送迎が可能（効率的）



車輻台数 4台(うち兼用2台)

利用登録者 137名

運転協力者 8名(他職員3名)



# ささえあいサービス（付き添い送迎・同行支援）

## 【対象者】

以下の条件を満たす方

自身だけでは公共交通機関を利用できない方

家族等が支援できない状況にある方



## 【内容】

利用目的は自由（移送サービスの対象以外）

付き添い（車輛あり）

自宅から自宅に戻るまで付き添う

付き添い（車輛なし）

目的地内でのみ付き添いを行う



## 【利用料金】

ささえあいサービス

チケット精算 300円/30分

ささえあいサービス（訪問型B）

現金精算(半額自治体補助)300円/30分

# ささえあいサービスの特徴

- 利用の制約が少ない（利用しやすい）
- 支援者も登録しやすい（資格不要）
- 本人の外出意欲を促進できる（自立支援）
- 利用者に寄り添った支援が可能（共助）



車輛台数	3台(兼用2台)
利用登録者	177名
サポーター	84名



# 事業から見えてきたこと

19

# それぞれの事業から見えてきた課題

## 福祉移送サービス

- 車輦台数 = 支援数
- 同じ利用目的の方を同時に送迎できない
- 専用車輦の確保
- 利用者の院内付添いについて

## ささえあいサービス

- 車輦の非効率な使用
- 支援時間の不確定
- 地域通貨の利用による店舗の拡大
- 支援内容の差
- 利用者と支援者の距離感

# 共通の課題

- しくみの複雑さ
  - 2回の調査・登録が必要となる
  - 利用開始までに時間がかかる
  - 利用者の状態に応じてサービスの変更
  - 利用者の混乱
  - 利用料支払い方法の複雑さ
- 自治体との連携（地域交通網の整備）
  - 総合事業訪問型サービスD認可へ
  - 車輜維持費等事業費の軽減



## 付添うことで利用者を理解・把握する

- 利用者と支援者の信頼関係が構築される
- 支援の時間の中で新たなニーズをキャッチ
- 生活の内情把握で長期的な支援へ繋げる

手段としての送迎



人と人をつなぐ

福祉の送迎





あたらしい送迎のカタチを

23

～ あとがき ～

# 協力者が支援しやすい制度作り

- 持ち込みの車輛の導入
  - 通りがかりの方も支援できる仕組み
- 送迎と付き添いを明確に分ける
  - 付き添いは“ささえあい”・送迎は“有償運送”...など。
- 短時間でも支援に参加できるカタチ
  - 協力者の持込み車輛の制限を下げる
    - 事故や損害補償の整備
    - 協力者の登録
    - 予約方法の見直し





# 地域ごとに合った特性で仕組みをつくる

## ○ 地域から協力者を募る

- 自身の外出の際に“同伴”，“代行”
- 送迎スポットを設けシステムを作る



## ○ 自治会長や民生委員等と連携し、小地域活動を推進しながら、協力していく。

- 訪問時や、支援時に気になったことを共有していく
- 顔の見える関係づくり





ご清聴ありがとうございました

